

令和 7 年度

三戸町職員採用試験実施要綱

(運転技能員試験)



問 い 合 わ せ 先
受 験 申 込 書 請 求 先
受 験 申 込 先

青 森 県 三 戸 町 役 場 総 務 課 庶 務 班

〒039-0198 青森県三戸郡三戸町大字在府小路町 43 番地

TEL : 0179-20-1115 (総務課直通) 内線 2214 番

<https://www.town.sannohe.aomori.jp> / E-mail:saiyou@town.sannohe.lg.jp

1. 試験の種類、試験職種、採用予定人員及び職務の内容

種 類	試験職種	採用予定人員	職 務 の 内 容
技能職	運転技能員	1 名	町長部局等の本庁又は出先機関において運転技能業務（除雪、道路整備、バス運転等）に従事する。

2. 受験資格

次のいずれにも該当する者であること

- (1) 昭和56年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で、高等学校を卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業する見込みの者（高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）合格者は高等学校卒業程度とみなす）
- (2) 大型特殊自動車免許及び大型自動車免許を有する者。ただし、普通自動車免許、準中型自動車免許、中型自動車免許または大型特殊自動車免許を受けていた期間が1年（当該免許の効力が停止されていた期間を除く）以上ある者に限り、採用後1年以内に大型自動車免許を取得することを条件に応募を認める（令和8年4月1日採用時点で大型特殊自動車免許を有し、かつ、普通自動車等免許を受けていた期間が1年以上あること）。
- (2) 活字印刷文による出題に対応できる者
- (3) 三戸町に居住可能である者
- (4) 次のいずれかに該当する者は受験できない。
 - 日本の国籍を有しない者
 - 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者
 - ・ 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 三戸町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の日時、場所及び合格発表

試 験	試 験 日	試験地	試験会場	合格発表日	合格発表の方法
第1次試験	9月21日(日) 午前9時から	三戸町	三戸町役場	10月中旬	受験者全員に可否を 書面で通知するほか、役 場掲示板及び町ホーム ページ上に合格者の受 験番号を掲示する。 https://www.town.sannohe.aomori.jp/
第2次試験 (予定)	11月9日(日) 午前9時から	三戸町	三戸町役場	11月中旬 (見込)	

4. 試験の方法

(1) 第1次試験

公益財団法人日本人事試験研究センターの試験実施要項に基づく青森県町村会実施の教養試験及び各種検査を行います。

試験科目等	出題分野・出題数・解答時間
職務能力試験	地方行政への関心と理解、文章を正確に理解し、事務を円滑に遂行する能力、論理的に思考し、判断する能力、現状や統計等の資料を分析し、課題を発見する能力、国内外の社会情勢への理解と新たな課題（地球環境、ICT化等）に対応するための基礎知識・60題（4肢択一式）・1時間
職務適応性検査	公的部門の職員として必須の5つの性格特性（積極性、共感性、柔軟性、自我強度、規範性）を把握する検査・150項目・20分

(2) 第2次試験

第1次試験合格者について、作文、個別面接を行います。

5. 受験の手続及び申込受付期間

(1) 申込受付期間

令和7年6月23日（月）から7月28日（月）まで

紙媒体で提出の場合の受付時間は、平日の午前8時15分から午後5時までです。（ただし、土・日曜日及び祝祭日は閉庁日ですので、受け付けできません。）

郵送による場合は、令和7年7月28日（月）必着です。

(2) 手続

受験申込方法	インターネットによる電子申請	三戸町役場公式ホームページ(https://www.town.sannohe.aomori.jp/)に掲載するURLから入力して送信してください。	
	紙媒体による書類の提出	役場に持参する場合	以下の書類を総務課庶務班に提出してください。 ◎採用試験受験申込書（写真添付） ◎履歴書（写真添付） ◎自動車運転免許証の写し ※ 添付する顔写真は6ヶ月以内に撮影したもので、縦4cm×横3cmのものを添付。 ※ ◎印の書類は、下記いずれかの方法により入手したものをを使用すること。

		郵送する場合		封筒の表に「 <u>運転技能員申込</u> 」と朱書し、直接持参する場合と同様の書類を三戸町役場総務課庶務班まで郵送してください。
		申込用紙の入手方法	役場で受け取る場合	三戸町役場総務課庶務班（役場庁舎 2 階）で配布します。
			郵送で請求する場合	封筒の表に「 <u>運転技能員請求</u> 」と朱書し、140 円（速達による送付を希望の場合は 440 円）分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形 2 号）を同封の上、三戸町役場総務課庶務班宛てに郵送で請求してください。
			ダウンロードする場合	三戸町役場公式ホームページからダウンロードしてください。
受験票の交付	電子申請者	登録したメールアドレスに、8 月中旬までに送信します。 ◎ 印刷した 受験票 を第 1 次試験当日に持参し、顔写真付きの身分証明書（運転免許証等）と一緒に受付にご提示ください。		
	書類提出者	受験票は、8 月中旬に発送します。		
	なお、受験票が 8 月 29 日（金）までに届かない場合は、三戸町役場総務課庶務班に至急連絡してください。			

6. 採用予定年月日

令和8年4月1日

7. 給与等

三戸町単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例に基づき支給されます。

技能職員（高校直卒）の初任給は、211,000円です（令和7年4月1日現在）。